

	お問い合わせ	教育委員会の考え
1	なぜ改修ではなく建替えが必要なのですか。建替えの目的は何ですか。	現在、区内の半数以上の学校が築50年以上を経過し老朽化が進んでおり、耐用年数80年を見据え、順次建替えていく必要があります。古さのみならず、バリアフリー化や避難所機能の強化、学習環境の充実等、今の時代に合った新しい学校施設を整備するには、改修だけでは対応が難しい状況です。子ども達が安全で安心して学べる学校とするために、計画的な建替えを進めていく必要があります。
2	建替えはどのような順番で行うのですか。	原則古い順で建替えを実施しますが、教室不足の解消や小中一貫教育校の整備、特別支援教育の充実、学童クラブ等の公共施設との複合化など、様々な要因を考慮し順番を入れ替えて参ります。
3	校舎の建替えにはどのような方法がありますか。	一般的には次の3つの方法があります。 ①校庭に新校舎を建設 既存校舎を使いながら校庭に新校舎の一部を建設⇒工事範囲を分けて、引っ越し・解体・新校舎建設を段階的に進めていく ②校庭に仮設校舎を建設 校庭に仮設校舎を建設し、仮設校舎へ引っ越し⇒既存校舎を解体⇒新校舎を建設⇒新校舎へ引っ越し⇒仮設校舎を解体 ③別敷地の代替校舎を活用 代替校舎への引っ越し⇒既存校舎解体・新校舎建設⇒新校舎へ引っ越し 区では、想定工期や工事中の安全性を踏まえ、原則③代替校舎を活用した方法での建替えを想定しています。
4	なぜ代替校舎を活用した方法で建替えるのですか。代替校舎を使わずに建替えることはできないのでしょうか。	区内の学校は敷地が狭く、また周囲の道路も狭いため、上記の①②の方法による工事（居ながら工事）では、工事期間中の安全を十分に確保しながら必要な規模の建物を建てるのが困難です。また、仮に居ながら工事が可能な場合にも、工期が長くなる傾向にあり、教育活動が大幅に制限されてしまいます。これらの事情を踏まえ、代替校舎を活用した建替えが最適であると考えています。
5	工事は何年くらいかかりますか。	工事期間は1校あたり4年を標準として考えます。但し、建物の規模によっては工期が長くなる可能性があります。また、工事前に、構想・計画1年（新たな学校の全体像を検討）、基本・実施設計2年（工事に向けた具体的な設計）を予定します。 なお、第六日暮里小学校は地下工事を想定しているため、工事期間を5年と見込んでいます。
6	統合等をする場合、対象となる学校はいつまで入学生を受け入れますか。	現在の計画（案）では、以下のとおり新入学生の募集期間を想定しています。 ■ 汐入東小 ・ 統合となる前年度である令和15年度まで新入学生を募集します。 ■ 第六瑞光小（通常学級・特別支援学級） ・ 学校運営は 令和20年度末までを予定しています。 ・ 令和21年度以降は新入学生の受け入れを行いません。 令和20年度末時点で第六瑞光小に在籍している児童については、学校統合ではなく学校運営終了に伴う対応となるため、各児童に適した学校へ転校していただくことを検討しています。 なお、第六瑞光小の現在の教育活動は終了しますが、不登校児童の増加や第九中夜間学級の移転などの状況も踏まえ、保護者や地域の皆様とも相談しながら、多様な学びの場等について検討を進めていく予定です。
7	建替えと適正配置を同時に行う理由は何でしょうか。	学校施設の全体的な老朽化により、計画的に多数の学校を建替える必要がある中で、同時に、教育の質の向上を図る観点から、適正配置や小中一貫教育、特別支援教育等の充実などを合わせて検討して参りました。

	お問い合わせ	教育委員会の考え
8	統合ではなく、学区域を変えて対応した方が良いのではないのでしょうか。	学区域の変更は既存児童への影響も大きく、慎重に進めるべきであると考えています。例えば学区域を変更した時点で均等な学級数の学校に移行できたとしても、社会情勢や住民構成の変化で再び偏りが生じれば繰り返し学区域の変更が必要になってしまいます。そのため、再開発によるマンション建設など急激な人口増加等の特別な事情がある場合に限り部分的に学区域変更を行っています。
9	小中一貫校の整備方針を教えてください。	区では、学校建替えにあわせて、小中一貫教育をさらに推進することで、教育の質の向上を図る方針です。現在すでに連携教育を実施している瑞光地区を除く3地区において、施設一体型の小中一貫校を整備する計画です。 具体的には、以下を予定しています。 ・日暮里地区：第六日暮里小・新設の中学校 ・峡田地区：第七峡田小・第五中 ・尾久地区：赤土小・第九中
10	特別支援教育等、インクルーシブ教育などをどう捉えているのでしょうか。	特別支援教育やインクルーシブ教育は今後の教育の一つの柱と考えています。また第六瑞光小が行っている特色ある取り組みは、次に継承していきたいと考えています。
11	区内における知的固定特別支援学級の所在はどこですか。また、情緒障害の設置想定学校数はいくつでしょうか。不登校対策の見直しについて、現時点の検討内容を教えてください。	知的固定特別支援学級は、区内に小学校6校・中学校4校に設置されています。日暮里地区の中学校のみ現時点で設置されておらず、建替え時に設置する予定です。情緒障害特別支援学級は、区内の小学校・中学校それぞれ1校ずつ設置を想定していますが、建替えを待たずに設置できないか検討中です。不登校への対応としては、心を落ち着かせる場所の確保など、支援の充実を図る方針です。
12	代替校舎への交通手段はどのように考えているのでしょうか。	代替校舎への通学手段は、距離がある場合スクールバスを検討しています。 なお、現時点でスクールバスを利用する際、保護者の皆様に費用負担をお願いする予定はございません。
13	スクールバスの運用はどのように考えていますか。	スクールバスについては以下のような対策を検討しています。 ・乗降場所の確保と安全な待機環境の整備 ・降車後の集合場所の設定 ・通学路の見守り体制の確保 ・バス便の充実化（朝の発車間隔を15分程度とする他自治体の事例を参考に、帰路の学童・下校時間の差を踏まえた運行計画を検討） ・保護者の乗車 ・車内置き去り防止通知システム ・遅刻者用の巡回バスの運行 ・病気等の早退時の対応（原則、保護者のお迎えを想定。但し、症状が軽い場合にはマスク着用の上、バス前方に乗車させる等、他自治体事例を参考に対応方法を検討） バスルートや便数など具体的な検討は令和8年度以降実施いたします。
14	代替校舎が遠すぎます。もっと近くの代替校舎に通うことはできないのでしょうか？	現時点では、次の4つの施設を候補としています。 ①生涯学習センター ②汐入東小校舎 ③第五中敷地内 ④荒川遊園B地区 建替え対象校の多い町屋・荒川・南千住・尾久の各地区一か所に、拠点となる代替校舎を設け、建替えを進めていく予定です。 なお、通学距離が長くなる児童については、安全面に配慮し、バス通学を前提に運行ルートや乗降場所の安全確保を検討しています。 ※令和8年2月に検討状況として公表した新たなロードマップ（案）では、代替校舎として荒川遊園B地区を新たな候補地とし、第六瑞光小敷地を候補地から除外いたしました。

	お問い合わせ	教育委員会の考え
15	児童数・学級数の推計はどのように行っていますか。	教育委員会では毎年度児童数の推計を行ってます。推計は、学齢人口数、入学率、新築マンション数などを基に算出しています。推計では、教室不足を避けるため、実際よりも多めに算出している傾向があり、実際には推計よりも児童数が少ない状況が続いています。
16	建替え中の避難場所はどうなりますか。	建替え期間中は、避難場所として利用することが出来ないため、代替の避難場所を確保します。対象校の代替の避難場所については、建替えが始まる2、3年前から、区営掲示板や町会回覧、区HPなど様々な手段で、一人一人に伝わるよう確実に周知をまいります。
17	この計画は決定事項ですか？	本計画案は、令和7年7月1日文教・子育て支援委員会にて議会報告を行い、その後、区ホームページで公表するとともに、町会やPTAの皆様に向け説明会を実施して参りました。現段階において、本計画は決定事項ではなく「案」段階であり、今後も説明会の開催及び住民の皆様から広くご意見等を伺う予定です。 ※皆様のご意見をお聞きする時間を十分に確保するため、素案の作成を令和8年8月、計画策定を令和8年11月へとスケジュール変更いたしました。
18	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 第五中校庭への代替校舎の建設により、運動会の規模縮小、学年での入替制などはあってはならないと思います。例年通りの実施が難しい場合は、スポーツセンター等での実施や運動場を使用している実施を希望します。他学年の交流や上級生への憧れ、上級生としての自覚の芽生えなど、思春期において大切な心の成長に影響があると考えため、入替制は希望しません。子どもたちの一大イベントである運動会を例年通りの規模で開催してください。	代替校舎利用時においては、運動会やその他イベント時に近隣校の校庭や施設等が活用できないか検討してまいります。
19	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 汐入東小に在学中に汐入小と統合となる場合、交友関係の分断や環境適応の負担などの懸念が生じております。在学中に汐入小学校に統合になる汐入東小学校の入学予定児童に限り、特例として汐入小学校への入学選択を認めることを強く要望します。	学校建替えにおける学校選択制度のあり方については様々な観点から検討したところですが、各校の受入可能児童数や学校選択制度の公平な運用を踏まえると、統合を理由とした優先枠の設定は他の隣接校における公平性の確保が困難な状況にあるほか、建替えを理由とした優先枠を設定した場合においても優先枠の中で抽選が発生する恐れがあります。これらの影響を踏まえ建替えを理由とした通学区域外の学校への優先的な入学は取扱わず、これまでの通りの運用とすることといたしました。 また、統合前から学校行事や交流授業等を合同で実施し、両校の児童や先生との交流を通して、子どもの負担を減らす取組を検討いたします。
20	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 汐入小と汐入東小との統合に反対です。例えば運動会など人が多すぎて見に行くことができず、現在すでに児童が多すぎる状態だと感じます。	汐入小は令和7年度時点で23学級ですが、学級数の推計では、汐入東小との統合を見込む令和16年度には17学級程度まで減少する見込みです。一方、汐入東小は、学級推計上、小規模傾向が続く、将来的に単学級が続く見通しです。汐入小と汐入東小の統合後に想定される学校規模については、行事運営や学校生活に支障が生じないよう、適正規模の範囲内となるよう計画しています。限られた教育資源をより良い形で生かすためにも、適正規模の確保が必要であると考えています。
21	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 汐入東小について、令和15年度末に卒業を迎える学年を除き、それ以降の汐入東小への新規入学募集を停止し、入学時から汐入小へ通学できるよう措置を講じることを提案します。	汐入東小学校の新入学児童募集を停止することは、児童が下級生のいない状態で小学校生活を送ることになり、学年を跨いだ縦割り班の活動など、上級生が下級生のお手本となる貴重な機会が生まれなくなってしまうため、新入学児童の募集停止は困難であるものと考えております。 一方で、選択制限校などの取扱いにつきましては、様々な考え方やご意見がございますので、どのようなあり方がよいか検討してまいります。

	お問い合わせ	教育委員会の考え
22	計画策定は今後ずれ込む可能性もありますか。また、確定した情報はどこで受け取れますか。スクリーンなどでも情報を発信してほしい。	現時点では、令和8年11月に本計画策定としており、スケジュールの変更は予定しておりませんが、引き続きご意見を踏まえつつ進めてまいります。策定後は区のホームページに加え、保護者の皆様にはスクリーンなどを通じて進捗や最新情報を適時お知らせいたします。
23	これだけの学校数を一気に建替える計画であるため、受注する業者の確保が難しいのではないかと懸念しています。もし不調になった場合には説明会の開催や情報発信を行うなど、迅速に対応していただきたい。	工事契約不調のリスクは認識しており、荒川区建設業協会とも情報共有しながら、適切なスケジュール設定や工期に応じた価格設定などで不調を防ぐよう取り組みます。不調が発生した場合は計画見直しが必要になるため、その際は速やかに情報をお伝えいたします。
24	荒川遊園B地区が突然代替校舎の候補に挙がったように見えるため、区内には他にも代替校舎を建てられる土地があるのではないかと、本当に十分な検討が行われたのか疑問に感じています。関係部署から出てきた案をそのまま提示しただけではないかという印象もあります。きちんと検討したのでしょうか。	荒川遊園B地区は、令和6年2月に交通安全教育施設等として再整備する方針となっていた土地です。その後、本計画のロードマップ案を公表した際、多くの保護者・地域の方から、赤土小から汐入東小まで通うのは現実的でないとの強い不安が寄せられました。代替校舎は東側に偏っていたため、全庁一丸となって検討した結果、既に再整備方針を出していましたが、大変イレギュラーな対応で荒川遊園B地区を新たな代替校舎候補地としたものです。代替校舎候補地には、5,000㎡程度必要であり、区有地、都有地、民有地まで幅広く検討しましたが、現時点では荒川遊園B地区の他に適地はない状況です。
25	建替え期間中、学童クラブやにこにこすくーるはどのように実施されるのですか。	現時点では建替え期間中の運営について以下のとおり想定しています。 ■学童クラブ ・校内学童クラブを実施している学校 代替校舎内に活動場所を設けて運営します。 ・校外学童クラブを実施している学校 建替え前に利用していた学童クラブを継続して利用します。 学校から校外学童クラブへの登校等でスクールバスをご利用いただく場合には、下校時に、一度バスでご家庭の地域へ戻り、そこから歩いて学童クラブに向かうことを想定しています。 ■にこにこすくーる にこにこすくーるは代替校舎内に活動場所を設ける検討をいたします。
26	現状では、児童がどこの学童クラブに行くのか、小学校の教員の中で認識・連携されていない気がしますが、今後は学童・学校がどのように連携していくのですか。	令和8年度から学童クラブを所管する部署を教育委員会事務局に移管することになりました。建替えに向け、学童クラブと学校とで情報共有をしっかりと行うなど、更に連携していきます。
27	P T Aは、代替校舎に来て活動するのですか。	P T Aの活動は、教員と緊密に連携をとっていく必要があると考えられるため、代替校舎内にP T A室を設ける予定です。但し、お住まいの地域から離れることになるため、その他の活動場所についても、柔軟に対応したいと考えています。
28	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 尾久宮前小の建替え期間中、荒川遊園B地区の代替校舎への通学は、夏の暑さや都電の混雑による負担が大きく、不安を感じています。近隣の尾久小を選択できるよう、受入枠の拡大や優先的な取扱いを検討してください。	ご自宅から代替校舎まで距離のある場合には、スクールバス等の通学手段の活用等、他自治体の事例を参考にしながら、区内の道路状況を踏まえて安全・安心に通学できる方法について、具体的な検討を進めております。なお、学校の建替えによる影響を理由とした特定の学校への優先枠は、現時点で設けておりませんが、ご意見・ご要望として承ります。
29	今の校舎の耐震性に問題はないのでしょうか。	区内の全小中学校と同様に、倒壊・崩壊の危険性が低いとされるI s値0.6を上回る0.7を満たすよう、改修しており、安全性に問題ございません。ただし、コンクリートの劣化等により建物の老朽化は進むため、耐用年数80年を目安に建替えを計画しております。

	お問い合わせ	教育委員会の考え
30	建築資材が高騰していますが、予算の確保などは大丈夫でしょうか。	区として全体の建替えに必要な費用を試算し、財政当局と調整しながら、必要な予算を確保できるよう進めています。建替え後の学校は、100年以上使用する可能性も想定し、一定以上の水準を満たす仕様としてまいります。
31	今後建替えを理由に設備の不具合等への対応が滞ることはありませんか。	建替えを控えている場合であっても、日々の教育活動を安全かつ快適に行える環境を維持できるよう、適宜対応いたします。その際、建替えを見据え、全面的な改修か、利用に支障がない範囲の補修かを検討する必要がありますが、建替えを理由として、工事を全くしないということではなく、皆様が安心して使える環境を継続してまいります。
32	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 近隣の汐入東小が代替校舎となり、他校の児童が通う一方で、自分の子どもは統合先の汐入小へ通わなければならないことに納得がいきません。建替え対象校の児童を汐入小と汐入東小で分けて受け入れる等の対応はできないのでしょうか。また、代替校舎の運用に伴い、通常は交通量の少ない道路にバス等が通行することで、子どもの通学時の危険性が増すことを心配しています。自宅から最も近い小学校に通うという権利を尊重してほしい。	汐入東小は、学級数の推計上、小規模傾向が続き、将来的に単学級が続く見通しです。クラス替えができない状況は、人間関係の固定化や、多様な人と関わる機会、教員の事務負担や同学年間での協力体制等といった点から課題があるため、汐入小との統合を検討しています。 代替校舎は、建替え対象校の多い地域に設け、対象校の児童生徒が可能な限り近い代替校舎に通えるよう検討しています。汐入東小は南千住地域の代替校舎として、閉校後の校舎を活用する方針です。学校施設の建替えにおける安全確保と各校の教育活動の継続のため、建替え対象校の児童について、汐入小と汐入東小の2校に分けて通学することは想定していません。 通学路の安全確保につきましては、関係部署と連携し、子どもたちの安全を最優先に検討を進めてまいります。
33	第五中の校庭に代替校舎を建設する工事について、令和12年度のいつ頃から開始される想定ですか。 第五中は例年5月末に運動会を実施しているため、令和12年度の運動会がこれまで通り実施できるのか、心配しています。	第五中の代替校舎は令和10年度から設計の詳細を検討する予定です。工事の着工時期の詳細についても今後の設計の中で決定してまいります。他自治体の学校建替えにおける先行事例におきましても、運動会などの主要な行事が終了した後に着工するなど、教育活動に配慮したスケジュール調整を行っているケースもございます。着工時期や工期の調整にあたっては、最大限配慮できるよう検討してまいります。
34	今後も説明会を開催していく予定はあるのでしょうか。	今後、建替え工事や代替校舎の建設等、具体的な影響が生じる学校が順次出てまいります。それぞれの対象校ごとに、個別の説明会を開催していく予定です。
35	小中一貫校について、小学生と中学生が同じ建物の中で過ごすこととなりますが、中休みや昼休み等で使う校庭や体育館はどう分けていくのですか。	小学校と中学校では活動の仕方が異なり、同じ空間で同じ活動をすることで、接触による怪我などの懸念もございます。時間帯を分けることや、2つの体育館の利用方法等も含めて、検討を進めてまいります。
36	【ご意見受付フォームからいただいたご意見】 学校選択制度において、建替え工事中は、希望校を第2、第3希望まで出せるようにしてほしい。	希望校1校を選択する現在の方法では、その希望校で辞退者が出た場合に辞退者の数を受入数に加え、繰り上げ当選とすることができるため、一人でも多く希望校へ入学ができる取り扱いとしています。 第2、第3希望まで選択する方法の場合には、希望校で辞退者が出た場合であっても、第2・第3希望の調整を行う必要が生じるため、辞退者数を受入数に加えることができないほか、繰り上げも実施できず、第一希望校へ入学できる人数が少なくなってしまう可能性があります。 このため、希望校を1校とする方法を選択しております。

※ご意見受付フォームからいただいたご意見は概要を掲載しています。